

インフルエンザによる欠席期間の報告書

保護者様

○インフルエンザと診断された場合は、学校へご連絡ください。

○インフルエンザの場合、以下の2つの条件を両方とも満たさなければ登校できません。

- ① 発症した後5日経過している ② 熱が下がった後2日（幼児は3日）経過している
*この間は、「出席停止」の扱いになります（学校保健安全法施行規則第19条）

○登校する日に、必要事項を記入したこの報告書とインフルエンザで受診したことを確認できる書類（お薬説明書、診療明細書、検査結果など *コピー可。受診日のわかるもの）を学校に提出してください。

*医療機関で書いてもらう必要はありません。ただし、欠席期間が発症した翌日より8日以上の場合は、登校証明書の提出が必要です。

須磨浦小学校長 宛

【インフルエンザ罹患者】 _____ 年 _____ 番 名 前 _____

保護者名 _____

受診した医療機関 _____ 受診日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

*下の例を参考に太枠内をご記入ください

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった日に○								

医療機関で
お聞きください

発症後、最低5日間は登校できません

【例】	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	
熱が下がった日に○			○	1日目	2日目		登校可能	
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日に○					○	1日目	2日目	登校可能

熱が下がった後2日を過ぎるまで登校できません

裏面に「インフルエンザ罹患が証明できる書類」をのりづけしてください